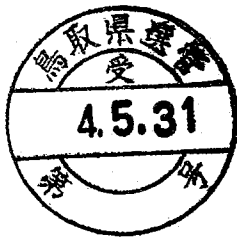


(その1)



# 収支報告書

令和3年分  
開催分

(ふりがな) まいたちしょうじこうえんかい

1 政治団体の名称 舞立昇治後援会

2 主たる事務所の所在地 鳥取県米子市東町177

東町ビル

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
鈴木 信

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
堀 博之

事務担当者の氏名

(姓) (名)

中ノ森 早苗

(電話) 0859-37-5016

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名)
の氏名	舞立 昇治
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	7,665,680
(前年からの繰越額)	3,295,680
(本年の収入額)	4,370,000
支 出 総 額	5,209,085
翌年への繰越額	2,456,595

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	520,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,850,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,370,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	4,370,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	斎藤 彰	5,000	R3/1/21	鳥取県米子市西福原2-8-57	会社員		
2	松原 雄平	10,000	R3/2/5	鳥取県鳥取市若葉台北3丁目6-7	工学博士		
3	戸田 勲	10,000	R3/11/11	鳥取県東伯郡琴浦町笠見46	団体役員		
4	蔵増 保則	10,000	R3/11/11	鳥取県倉吉市広瀬14-1	団体役員		
5	森嶋 誠美	5,000	R3/11/11	鳥取県東伯郡三朝町片柴1327-1	団体役員		
6	向井 敏弘	5,000	R3/11/11	鳥取県東伯郡北栄町原865	団体役員		
7	向井 信博	5,000	R3/11/11	鳥取県東伯郡三朝町久原266	団体役員		
8	種子 光幸	5,000	R3/11/11	鳥取県東伯郡琴浦町浦安271-1	団体役員		
9	中田 洋一	5,000	R3/11/11	鳥取県東伯郡湯梨浜町原534	会社役員		
10	栗原 隆政	10,000	R3/11/12	鳥取県倉吉市鴨河内1641	団体役員		
11	谷野 豊	120,000	R3/11/17	鳥取県西伯郡大山町平田73	会社役員		
12	山本 幸隆	180,000	R3/11/18	鳥取県倉吉市越中1735-5	会社役員		
13	小川 克彦	5,000	R3/11/19	鳥取県東伯郡琴浦町竹内363	団体役員		
14	宇田川 隆良	5,000	R3/11/19	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1923-8	会社役員		
15	泉 博和	5,000	R3/11/19	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1968-11	会社役員		
	こ の 頁 の 小 計	385,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考	
16	上田 啓悟	5,000	R3/11/19	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1069-15	会社役員		
17	表 智嘉子	5,000	R3/11/19	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1909-1	会社役員		
18	加藤 栄隆	5,000	R3/11/30	鳥取県倉吉市関金町郡家879-1	団体役員		
19	長田 昭人	10,000	R3/12/10	鳥取県倉吉市国府684-1	会社役員		
20	山崎 正美	100,000	R3/12/20	鳥取県倉吉市関金町安歩843-8	団体役員		
21	徳村 純一郎	10,000	R3/12/26	鳥取県鳥取市南隈650	団体役員		
22							
	この頁の小計	135,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	520,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	自由民主党鳥取県参議院選挙区 第一支部	1,000,000	R3/1/26	鳥取県米子市東町177 東町ビル	舞立 昇治		
2	自由民主党鳥取県参議院選挙区 第一支部	600,000	R3/4/22	鳥取県米子市東町177 東町ビル	舞立 昇治		
3	自由民主党鳥取県参議院選挙区 第一支部	250,000	R3/5/24	鳥取県米子市東町177 東町ビル	舞立 昇治		
4	自由民主党鳥取県参議院選挙区 第一支部	600,000	R3/7/2	鳥取県米子市東町177 東町ビル	舞立 昇治		
5	自由民主党鳥取県参議院選挙区 第一支部	500,000	R3/9/22	鳥取県米子市東町177 東町ビル	舞立 昇治		
6	自由民主党鳥取県参議院選挙区 第一支部	400,000	R3/11/1	鳥取県米子市東町177 東町ビル	舞立 昇治		
7	自由民主党鳥取県参議院選挙区 第一支部	500,000	R3/12/15	鳥取県米子市東町177 東町ビル	舞立 昇治		
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	3,850,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	3,850,000					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	155,250	0	
(2) 光 熱 水 費	350,944	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	154,226	0	
(4) 事 務 所 費	4,548,665	0	
小 計	5,209,085	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	0	0	
合 計	5,209,085		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	東部事務所電気代12月分 口座引落手数料	11,995	R3/1/26	㈱エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
2	西部事務所電気代12月分	12,122	R3/1/29	(有) 益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
3	東部事務所水道料金1月分、電気代1月分、口座引落手数料	17,266	R3/2/26	㈱エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
4	西部事務所水道料、下水道料1~2月分、電気代1月分	15,752	R3/3/2	(有) 益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
5	東部事務所電気代2月分、口座引落手数料	13,632	R3/3/26	㈱エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
6	東部事務所水道料金3月分、電気代3月分、口座引落手数料	18,088	R3/4/26	㈱エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
7	東部事務所電気代4月分、口座引落手数料	12,050	R3/5/26	㈱エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
8	東部事務所水道料金5月分、電気代5月分、口座引落手数料	15,663	R3/6/28	㈱エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
9	東部事務所水道料金7月分、電気代7月分、口座引落手数料	13,510	R3/8/26	㈱エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
10	西部事務所水道料、下水道料7~8月分、電気代7月分	11,390	R3/9/1	(有) 益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
	こ の 頁 の 小 計	141,468				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
11	東部事務所水道料金9月分、電気代9月分、口座引落手数料	13,038	R3/10/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
12	中部事務所電気代11月分	20,212	R3/11/17	中国電力(株)鳥取取扱店	鳥取県鳥取市新品治町1番地6	
13	東部事務所水道料金11月分、電気代11月分、口座引落手数料	14,555	R3/12/27	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
14						
15						
	この頁の小計	47,805				
	その他の支出	161,671				
	合 計	350,944				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	弔電台紙	76,962	R3/5/26	(有) 公益社小山	鳥取県倉吉市幸町535	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	76,962				
	そ の 他 の 支 出	77,264				
	合 計	154,226				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	東部事務所家賃2月分	88,000	R3/1/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
2	中部事務所家賃	50,000	R3/1/27	(有) 大川清掃	鳥取県倉吉市金森町52番地	
3	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料、2月分	66,000	R3/1/29	(有) 益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
4	東部事務所家賃3月分	88,000	R3/2/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
5	中部事務所家賃	50,000	R3/2/26	(有) 大川清掃	鳥取県倉吉市金森町52番地	
6	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料、3月分	66,000	R3/3/2	(有) 益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
7	東部事務所家賃4月分	88,000	R3/3/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
8	中部事務所家賃	50,000	R3/3/26	(有) 大川清掃	鳥取県倉吉市金森町52番地	
9	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料、4月分	66,000	R3/3/30	(有) 益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
10	東部事務所家賃5月分	88,000	R3/4/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
11	中部事務所家賃	50,000	R3/4/26	(有) 大川清掃	鳥取県倉吉市金森町52番地	
12	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料、5月分	66,000	R3/4/28	(有) 益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
13	東部事務所家賃6月分	88,000	R3/5/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
14	中部事務所家賃	50,000	R3/5/26	(有) 大川清掃	鳥取県倉吉市金森町52番地	
15	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料、6月分	66,000	R3/5/31	(有) 益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
	この頁の小計	1,020,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	中部事務所家賃	50,000	R3/6/26	(有) 大川清掃	鳥取県倉吉市金森町52番地	
17	東部事務所家賃7月分	88,000	R3/6/28	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
18	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料、7月分	66,000	R3/6/30	(有) 益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
19	東部事務所家賃8月分	88,000	R3/7/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
20	中部事務所家賃	50,000	R3/7/26	(有) 大川清掃	鳥取県倉吉市金森町52番地	
21	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料、8月分	66,000	R3/7/30	(有) 益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
22	東部事務所家賃9月分	88,000	R3/8/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
23	中部事務所家賃	50,000	R3/8/26	(有) 大川清掃	鳥取県倉吉市金森町52番地	
24	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料、9月分	66,000	R3/9/1	(有) 益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
25	東部事務所家賃10月分	88,000	R3/9/27	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
26	中部事務所家賃	50,000	R3/9/27	(有) 大川清掃	鳥取県倉吉市金森町52番地	
27	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料、10月分	66,000	R3/10/1	(有) 益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
28	中部事務所家賃	50,000	R3/10/21	(有) 大川清掃	鳥取県倉吉市金森町52番地	
29	東部事務所家賃11月分	88,000	R3/10/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
30	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料、11月分	66,000	R3/10/29	(有) 益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
	この頁の小計	1,020,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	東部事務所家賃12月分	88,000	R3/11/26	㈱エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
32	中部事務所家賃	50,000	R3/11/26	(有)大川清掃 取締役 大川康次	鳥取県倉吉市金森町52番地	
33	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料、12月分	66,000	R3/11/30	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
34	中部事務所家賃	50,000	R3/12/23	(有)大川清掃 取締役 大川康次	鳥取県倉吉市金森町52番地	
35	東部事務所家賃1月分	88,000	R3/12/27	㈱エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
36	コピー機リース料	15,463	R3/9/21	とりぎんリース㈱ 代表取締役 足立 日出夫	鳥取県鳥取市扇町9番地2	
37	コピー機リース料	13,596	R3/10/29	とりぎんリース㈱ 代表取締役 足立 日出夫	鳥取県鳥取市扇町9番地2	
38	電話代	17,670	R3/1/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
39	電話代	12,435	R3/2/1	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
40	料金後納郵便利用料	81,540	R3/2/2	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	
41	電話代	10,434	R3/2/2	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
42	電話代	17,521	R3/2/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
43	料金後納郵便利用料	111,136	R3/2/26	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	
44	電話代	10,469	R3/2/26	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
45	電話代	16,726	R3/3/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計	648,990				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	電話代	12,553	R3/3/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
47	料金後納郵便利用料	76,708	R3/4/2	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	
48	電話代	18,483	R3/4/26	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
49	料金後納郵便利用料	84,560	R3/4/28	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	
50	電話代	10,177	R3/4/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
51	電話代	18,181	R3/5/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
52	電話代	10,650	R3/5/29	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
53	料金後納郵便利用料	66,440	R3/6/1	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	
54	電話代	18,847	R3/6/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
55	料金後納郵便利用料	84,560	R3/6/30	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	
56	電話代	10,850	R3/6/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
57	電話代	17,369	R3/7/26	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
58	料金後納郵便利用料	71,876	R3/7/30	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	
59	電話代	10,359	R3/7/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
60	電話代	17,228	R3/8/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
	こ の 頁 の 小 計	528,841				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
61	料金後納郵便利用料	68,856	R3/8/31	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	
62	電話代	10,425	R3/8/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
63	電話代	16,714	R3/9/27	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
64	電話代	10,353	R3/9/29	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
65	料金後納郵便利用料	62,816	R3/10/1	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	
66	電話代	17,083	R3/10/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
67	料金後納郵便利用料	74,896	R3/10/28	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	
68	電話代	10,518	R3/10/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
69	電話代	14,170	R3/11/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
70	料金後納郵便利用料	95,432	R3/11/30	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	
71	電話代	10,194	R3/11/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
72	電話代	18,416	R3/12/27	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
73	料金後納郵便利用料	88,788	R3/12/27	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	
74	電話代	10,837	R3/12/27	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
75	東部事務所火災保険料	13,250	R3/2/15	全管協少額短期保険(株)	東京都千代田区大手町2丁目6番1号 朝日生命大手町ビル	
	こ の 頁 の 小 計	522,748				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
76	政治資金監査報酬	44,000	R3/6/29	まほろば税理士法人 代表社員 播間和雄	鳥取県米子市河崎1373番地4	
77						
	この頁の小計	44,000				
	その他の支出	764,086				
	合 計	4,548,665				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	



# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

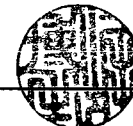
- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 27日

政治団体の名称 舞立昇治後援会

会計責任者の氏名 堀 博之



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

# 政治資金監査報告書

令和 4年 5月 27日

舞立昇治後援会

代表 鈴木 信 殿

登録政治資金監査人

登録番号

研修修了年月日

播間匠広

第 4 5 6 7 号

平成26年1月16日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、舞立昇治後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、舞立昇治後援会の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

舞立昇治後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、舞立昇治後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上